

首相「改憲、在任中に」

参院委答弁 18年9月まで念頭

安倍晋三首相は2日の参院予算委員会で、憲法改正について「私の在任中に成し遂げたいと考えている」と述べ、強い意欲を示した。夏の参院選で改憲勢力が3分の2を確保し、2018年9月までの自民党総裁任期を念頭に国会発議と国民投票による実現をめざす考えを示したものだ。

▼4面＝野党は批判
首相は同時に「我が党だけで（発議に必要な）3分の2を（衆参で）それぞれ獲得することは不可能に近い。与党、さらに他の党の協力もいただかなければ難

しい」とも語り、改憲に向けたハードルが高いとの認識も示した。

質問した民主党の大塚耕平氏は、自民党の憲法改正草案についても安倍首相の見解をただした。首相は「閣法（内閣提出法案）として出すならお答えするが、党としての立場を示していることについては（衆参の）憲法審査会で我が党の議員と丁々発止のやりとりをしてほしい」と述べ、具体的な改正項目などについては明言を避けた。

仮に参院選で改憲勢力が

3分の2を確保したとしても、各党間の調整を行って項目を絞り込み、国会で発議し、国民投票に持ち込むには相当な時間がかかる。首相の任期中に実現するには、参院選から2年後の18年夏までに発議するか、首相の総裁任期延長や、3選を認めるような党則改正が必要になる。

また、国民投票は国民への周知や自治体の準備などのため、国会発議から60、180日の期間を置くことが国民投票法で定められており、首相の思惑通りに進むかは不透明だ。